

予算常任委員会総務分科会
総務常任委員会

(平成29年3月31日)

○ 伊藤嗣也委員長

これより予算常任委員会総務分科会を開催いたします。

まず、財政経営部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 内田財政経営部長

財政経営部長の内田でございます。

年度末のお忙しいところ、ご審議賜ります。よろしくをお願いいたします。

本日は、平成28年度の一般会計の補正予算、第8号の部分と、それから、平成29年度の一般会計の補正予算、第1号ということと、それから、一般議案の四日市市税条例等の一部改正についてご審議賜りますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議案第120号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第21目 諸費

歳入全般

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第120号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費、歳入全般について、資料の説明を求めます。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

財政経営課長、田中でございます。

それでは、議案第120号平成28年度一般会計補正予算、3月補正予算第8号、財政経営部所管の歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費及び歳入全般について、ご説

明を申し上げます。

なお、補正予算書は、歳入は12ページ、歳出は14ページとなります。

タブレットの資料でご説明申し上げます。タブレットのほうでございますが、01本会議でございます。02平成29年3月緊急議会、05補正予算、第8号案の概要をお開きください。01、02、05の順になります。

じゃ、済みません、今回の、まずは最初の1ページでございますが、補正の主な内容につきましては、1、3月補正予算第8号についての上のほうでございますが、3月18日でございますけれども、特別交付税につきまして、国からの交付額が確定したことに伴いその地方交付税を増額補正しようというものでございます。

この特別交付税でございますけれども、人口、面積、道路延長といった画一的な算定方法による普通交付税では捕捉することのできない災害、特別な財政需要——具体的に申し上げますと、繰り出しの基準ともなっておりますが、市立四日市病院等では、例えば、採算をとることが難しい救急医療、小児医療、周産期医療といった分野の繰出金、公害患者救済、高速道路の救急業務と、さまざまな件がございますが——そういったものに対するのが特別交付税の措置ということでございます。

この特別交付税でございますけれども、国全体の総額というのが決まっております、所得税、法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%ということでございます。この総額を普通交付税のほうで94%、それから、特別交付税のほうで6%を配分すると、こうなっております。

なお、今年度の国の予算額は1兆530億円ということございまして、例年12月に総額の3分の1以内が交付され、3月に残りの3分の2ということで、去る17日に残りの3分の2が国として交付されたということでございます。

今年度につきましては、去る4月14日でございます、熊本地震の関係で被災地というか熊本地震の関係、そちらの被災地復興の関係を優先するという事になってございます。

ということで、国におきましては2次補正予算ということで、熊本地震への対策として、特別交付税510億円増額補正して復興基金というものも設置したところでございますが、一方、市町のほうに対しましては、各地方への12月配分を交付団体にあつては災害を優先するという目的でその一部を留保、不交付団体につきましては税収が需要額を上回っていると、そういった部分——いわゆる財源超過額と呼んでございますが——ということで、減額を交付したということでございます。

本市におきましても不交付団体ということで、12月交付は1000万円にとどまっております。このような状況でございましたので、3月の交付がちょっと見通せないということで、さきの補正予算で12月交付額にあわせた形での減額補正となったところでございます。

なお、今年度の熊本地震を初めとする災害に対する特別交付税額の本格停止、国の2次補正分もあってということでございまして、12月の交付が見送られた部分のほとんどが3月分の交付されることと相なった次第でございます。

資料のほう、ちょっと1枚めくっていただきまして、ちょっと歳入と歳出のほうを掲示してございますが、こちらの特別交付税でございますが、結果としまして熊本地震を含めた災害復旧経費が、国全体としましては前年度の344億円から770億円までふえてございました。

そういったこともございまして、被災地域以外の交付団体では対前年に比べて3から5%のマイナス、不交付団体にあってはおおむね25%程度のマイナスでの交付と、前年に対するマイナスで交付されるという結果になってございます。

本市におきましても対前年度比で約24%のマイナスとなる5億6000万円余が今回、交付されました。その交付総額にあわせて5億6000万円余を増額補正しようというものでございます。

この歳入の増額部分につきましては、本市では今後、国体施設整備を初めとする大規模な投資が計画されてございます。そうしたことを踏まえまして、都市基盤・公共施設等整備基金の繰入金のほうを3億6264万円余を減額するとともに、同基金に積み立て2億396万8000円を積み立てるということでございまして、5億6000万円余を都市基盤の残額は確保するという形をとりまして、第3次推進計画で予定されているさまざまな大規模建設事業を円滑に実施できるように備えていこうと、そういったことで収支の均衡を図ろうとするものでございます。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

よろしいですか、以上で。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたらご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご質疑もないようでございます。

これより討論に移ります。

討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第120号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費、歳入全般について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第120号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第8号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費、歳入全般について、採決の結果、別段意義なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、議案第122号平成29年度四日市市一般会計補正予算(1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、資料の説明を求めます。

議案第122号 平成29年度四日市市一般会計補正予算(第1号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

では、資料の説明でございます。

今回の補正予算書につきましては、当初予算の補正予算の12ページとなります。

歳入としまして、国庫支出金277万3000円、県支出金652万4000円、財政調整基金繰入金309万7000円の総額1239万4000円を補正しようというものでございます。

それでは、タブレットの資料で、今回の概要をご説明申し上げます。

では、済みません、01本会議、お願いします。続きまして、02平成29年3月議会、10補正予算参考資料(第1号)、これをお開きいただきますようお願いいたします。01、次、02、次、10でございます。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

では、説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国民健康保険の政令改正に伴うものでございます。

この国民健康保険はご承知のとおり医療費等の財源としまして被保険者からの保険料、それから、国支出金、県支出金とで賄われておりますが、政令で定める一定以下の所得の方に対しては保険料の減額を行うこととされております。

資料の上のほうにございます。

仕組みとしては7割軽減、5割軽減、2割軽減とあるんですが、今回の政令改正で変更になったのはこのうち5割軽減と2割軽減の部分でございます。

こちらの上の囲みに書いてございますけれども、5割軽減が改訂前は基準額の33万円プラス26.5万円と被保険者数ということになってございます。2割軽減のほうの下に書いてあるとおりと。

改訂後のほうを見ていただきますと、5割軽減のほうの基準額の後ろの被保険者掛ける何人というところが5000円拡大になって27万円、2割軽減のところは被保険者のほうに対する部分につきまして48から49万円、1万円の拡大というふうになっておるところでございます。

こちらにつきましては、所得税のほうの経済動向などを見ながら毎年見直しが行われるということでございまして、今回の改定の金額の幅は昨年度と同様でございます。

今回の拡大に伴いまして、ちょっとこの下のほうの図を見ていただきたいんですけども、この網目の部分の保険料軽減のところを見ていただくとよろしいかと思うんですけども、今回で新たに拡大された部分につきましてはおおむね200世帯、380人ほどでございます。これが新たにこの拡大によって対象になったということでございます。

こちらの、こういった拡大を行うということでございますので、当然保険料が入ってこないということでございます。

この保険料の減額に相当する部分につきましては、一般会計で補填するというふうになってございますので、この一般会計の補填する、それに対応する歳入としまして、今度は上のほうに書いてございますけれども、保険者の数、この対象者に応じてそれぞれ15%、14%、13%と補填することになってございます。これらが網目の部分の対象者がふえたということでございまして、上の保険者支援のところを見ていただきますと、国2分の1、

県4分の1、市4分の1、それぞれ補正額が554万5000円を支援として出す。それから、保険料軽減の額は下になりますが、保険者の方がこの軽減された部分を、今度は軽減分として出すということをごさいます、これが684万9000円になるわけをごさいます、その4分の3、513万8000円を、これを県からいただくということをごさいます。

こちらの金額、合わせまして1239万4000円、こちらを国民健康保険特別会計へ、今回の軽減の影響として出すということをごさいます。

なお、今回、こちらを見ていただきますと、市の負担分、上の支援分の138万6000円、市で下のほうの軽減として171万1000円あります。こちらについては財政調整基金から繰り入れようということをごさいますけれども、この部分にありましては、地方交付税の普通交付税のほうの算定額には入ってまいります。本市は不交付団体ということでありますので、ちょっとこの部分は望めませんが、こちらの部分は財政調整基金から繰り入れて均衡を図り、その部分を国民健康保険特別会計へ繰り出そうということになってごさいます。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでごさいます。

ご質疑がごさいましたらご発言願います。

ご質疑もなしでよろしいです。

○ 中川雅晶委員

確認ですけど、財政調整基金でしか補填は、選択肢はなかったんですかね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

今回は当初予算の直後ということをごさいます。例えば、税収がふえるとか、ほかがふえるという見通しが立てばそちらも考慮に入れるんですが、現在としてはやはり財政調整基金で調整するしかちょっと手が無いということをごさいます。

○ 中川雅晶委員

このタイミングであれば、とりあえずそうじゃないと対処できないということですね。
わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。議案第122号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第122号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、総務常任委員会を開催します。

議案第124号 四日市市税条例等の一部改正について、資料の説明を求めます。

議案第124号 四日市市税条例の一部改正について

○ 大谷市民税課長

市民税課長の長谷でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットのほうをごらんいただきますが、01本会議、02平成29年3月緊急議会、04提出案件参考資料というファイルをお願いします。そちらの5ページに記載をしてございます。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 大谷市民税課長

それでは、説明させていただきます。

今回、四日市市税条例等の一部改正についてということでお願いしてございますが、先日3月27日に参議院の本会議で地方税法等の一部改正が可決されました。

これを3月31日までに施行すべきものについて、今回、改正をお願いするものでござい

ます。

内容としては（１）から（４）、４点ございます。

まず（１）、個人市民税関係でございますが、これは普通の所得をお持ちの方が株式等の譲渡等で損失があるというような場合に、普通ですと株の取引を証券会社を通じてされますので、そこは源泉分離課税ということで、もう課税関係は終了しておるところなんです。繰り越しで損失があると、過去の繰り越しは３年間損失で相殺できますので、その処理をして、所得税全体として所得を計算し直すということを確認申告された場合、地方税、市、県民税におきましても、その本来お持ちの所得プラス株式等の所得を合算する形で税金が計算されます。

こうなりますと、健康保険、国民健康保険、介護保険等の計算において、本来お持ちの給与等の額よりも多い形で計算がされるということが起こります。これは所得税の分と、地方税、市、県民税の分、切り離して、所得税は合算するけれども地方税については合算しないと、証券会社の源泉徴収関係だけで課税関係を終了するというふうな宣言をすることが従来からできるんですが、これが新聞等でも報道がございまして少し不明確というところがあって、この規定を市税条例に明確に載せるというふうな改正でございます。

従来と実質的には課税方法等は変更はございません。

次に、固定資産税関係（２）という内容でございますが、これでは、災害発生したときに家屋、償却資産あるいは宅地、住宅用地等に影響が出る可能性があるわけですが、災害発生した場合に、個別に地方税法の改正により、税制上の措置を従来とってございました。

災害が最近頻発しておることから、災害発生したときの対応というのをあらかじめ手当てしておこうということで、地方税法本体と市税条例にその該当の規定を置くということで、今回、市税条例に関しましては、被災住宅用地、従来、税の軽減措置を２年分適用というところがございますが、拡充して現行の２年という措置に加え、被災市街地復興推進地域として指定された地域については４年分というふうな形で制度を拡充して適用できるようにするというところがございます。

次に、（３）軽自動車税関係ですが、これは昨年、某自動車メーカーの軽自動車の燃費の不正問題というのがございました。グリーン化特例という軽自動車税の税制上、特例がございまして、これで燃費不正というような場合で税額の軽減措置が外れたとか、その区分が変わったというような場合に不足税額が発生します。この追徴関係について規定するものでございます。

その追徴分はそのメーカーに請求しますと。ユーザーじゃなくて、メーカーに請求します。それに100分の10の加算金を加えて請求するというふうな課税関係を整備、記載するものでございます。

次に、もう一点ございまして、消費税の引き上げ時期が延期ということで、この2月議会でも議案としてご審議いただいておりますが、実はこの軽自動車税に平成27年3月31日までに取得された軽自動車税の税率の特例というのがございます。平成27年度に軽自動車税というのは税率がちょっと上がっておるんですけども、これは軽自動車税を取得した時点から13年間はその税率はずっと適用されるという規定がございます。その部分について、ちょっと改正をうっかりしておりましたので、今回、その部分を合わせて2月議会の議案とともに、3月緊急議会の内容として改正をお願いするものでございます。

その他、(4)でございますが、条項ずれ、字句の整理等もあわせてお願いするところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございます。

これより採決へ移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第124号四日市市税条例等の一部改正について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第124号 四日市市税条例等の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

なお、報告書につきましては、正副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

以上をもちまして、総務常任委員会の審査を終了いたします。ご苦労さんでございました。

16 : 33 閉議